

2015年5月、札幌市は人と動物が共生する社会の実現に向け、3つの基本施策、『札幌市動物の愛護及び管理に関する条例』、『札幌市動物愛護管理推進計画』、『動物管理センターの機能強化』からなる『札幌市動物愛護管理基本構想』を策定しました。そのうちのひとつ『札幌市動物の愛護及び管理に関する条例』が2016年10月1日に施行され、大いに注目されたことはまだ記憶に新しいことと思います。

構想を着実に実現していくためには、世間一般ではなかなか折り合いがつけづらいとされている自治体・獣医師会・動物関連業界の協力体制が必要です。全国に先駆け、なぜ札幌市では各団体の協力関係を築き上げることができ、人と動物が共生する社会を実現するための大きな一歩を踏み出すことができたのでしょうか。第6回例会は、札幌市の条例誕生に尽力されてきた獣医師のお二人、日本ペットサミット理事でもある玉井聡先生（札幌西岡動物医療センター玉井動物病院院長。一般社団法人札幌市小動物獣医師会常務理事）と、向井猛先生（札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当課長）よりご講演いただきました。

『私が経験した動物愛護行政と条例制定までの道のり』



向井猛先生

最初は向井猛先生より『私が経験した動物愛護行政と条例制定までの道のり』というテーマでお話しいただきました。

「本日は札幌市の役人としてではなく、たまたま犬猫の愛護行政に関わってしまった一獣医師として、このお題でお話させていただければと思っております。」

動物管理センター担当者時代

北海道大学獣医学部を卒業後、とことん治療ができる場として動物園への就職を希望され、札幌市に奉職。最初は食品衛生課の配属となりますが、その後かねてからの夢がかない、円山動物園の臨床獣医師、飼育係として配属されます。実はこの時代、向井先生は、漫画家、佐々木倫子さんの超ヒット作『動物のお医者さん』の第5巻

49 話に M 山動物園の向田獣医役として登場されています。円山動物園勤務の後、札幌市の動物管理センターを担当する時代へと入ります。

「私が動物管理センターの支所を担当した平成 13 年、14 年はまだまだ殺処分が大変に多く、年間での犬の殺処分は 400 頭ほど、猫は 3,000 頭ほどされていました。火曜と金曜が処分日で、流れ作業のようにして殺処分が行われている時代でした。」

体側表在に腫瘍があるシー・ズーが収容されたことがあったときには、外科が専門の向井先生は手術で取り除けばいいと思っていたそうです。しかし、臭いもかなりのものだったために他のスタッフから処分を求められ、仕方なく許可した思い出があるといいます。

「大学で外科を勉強した獣医師であり、動物園でも臨床をしてきたのに、そのとき私は何もすることができなかった。辛くやりきれない思いを抱えていた時代でもあります。」

辛い気持ちを抱えての支所から本所勤務になると一転、苦情処理に追われる毎日を送ることになります。

「2 名体制で市内のアチコチへと飛び回っていました。苦情処理をして戻ってくると、また机の上には苦情処理の依頼伝票が載っているという具合で、処理しても処理しても減らないような状況で、電話を取ろうものなら簡単に 30 分くらいは苦情相談につかまっていました。苦情相談の電話は年間 1 万件以上寄せられ、そのうち 2,000 件くらいを現場処理してきました。この頃の唯一の救いは、子犬を保育園や幼稚園に連れていき、ふれあい教室を実施していたことですね。」

現在、ふれあい教室はアレルギーの問題を考慮して、ぬいぐるみを使用した動物愛護教室となっているそうです。

「殺処分日の朝には不明犬猫情報と照らし合わせるのですが、支所の時代は処分数が多く、情報が抜けていないかどうか不安になることが多々ありました。そのため、情報をコンピューターに管理してもらおうと思ひまして、不明犬猫検索システムを作りました。これを作るのはとても大変だったのですが、今は入力自体も大変だということではほとんど使われていないそうです。今は殺処分も行っておりませんし、システムを使わなくてもいいまでに引き取り数も少なくなっていますので、その点では大丈夫と思っています。」

当時、動物管理センターのことを目の敵とする動物愛護団体が多く存在し、“抑留処分施設”と呼ばれていたそうです。

「なにかと細かな嫌がらせをしてきたり、言いがかりや因縁をつけられたりしていたのですが、そんな中、個人で保護活動をしているトリマーさんとの出会いがありました。汚れきった状態で収容されたマルチーズのシャンプーやトリミングをし、リボンまでつけてもらった状態で、一般譲渡に繋がられたという出来事もありました。」

動物管理センター所長時代

「昭和 30 年代生まれの方でしたら、アメリカのドラマ “名犬リンチンチン” をご存知ではないでしょうか？」

名俳優犬リンチンチンに魅せられた向井先生は、もれなくジャーマン・シェパード・ドッグという犬種も大好きになったそうです。

「2012年から再び動物管理センター所長として勤務することになりました。着任後まず起きたのが、私の大好きな犬種でもあるジャーマン・シェパード・ドッグによる咬傷事故でした。」

事のあらましは以下のとおりです。

事故を起こしたシェパードの飼い主は高齢の女性で、河川敷の雪の中で倒れて死亡しているのを発見されました。発見されるまでの数日間、シェパードは飲まず食わずで激やせし、首輪抜けをしてしまいました。家から脱走したその犬は、女子中学生、郵便局員、警察官と次々に咬んでいき大事件となりました。

「動物管理センターが犬の捕獲を行いました。その後、NHKだけがその犬の撮影をさせてくれとかなりしつこく言ってきたのですが、断固として断りました。犬が悪いわけではないこと、そして、その犬種のイメージが悪くなってしまうかもしれないのを防ぐためです。特に私はシェパードが大好きですから（笑）。事故を起こした犬ですが、飼い主だった女性の娘さんに返還することになりました。しかしその後、咬まれた女子中学生の父親が“なぜ処分しない、なぜ生きてまま戻したんだ”とセンターまで乗り込んできて、事情をご理解いただくまで本当に大変でした。」

向井先生が所長時代には、このGシェパードの咬傷事件を皮切りに、大きな事件が幾つか起こってしまったそうです。

「決して起こしてはいけない事件を起こしてしまいました。忘れもしません、平成25年5月31日のことです。警察から引き取った飼い猫を誤って殺処分してしまったのです。」

いくつかの原因が重なったことで、このような事件が起きてしまったといえます。

「ひとつに警察から引き取る際の申告では子猫と言われていたため、成猫ならば必ず作る預かりリストを作っていなかったこと。そして、引き取り依頼書に首輪情報があったにもかかわらず未確認だったこと。さらに、攻撃性があるとのこと理由で殺処分されてしまったのですが、その点についても確認が不十分であったこと。首輪だけでなく猫の特徴についての確認も不十分だったということです。」

その時、札幌市の動物管理センターでは本所2名、支所1名の獣医師体制でした。支所では確認作業自体することができないため、向井先生は次のような対策を講じました。

「すべての依頼に預かりリストを作成することにしました。そしてすべての猫を本所に收容し、複数の獣医師で猫の特徴、首輪、マイクロチップなどを確実に確認するようにしました。当たり前のことですが、殺処分の判断も複数の獣医師により行うようにし、最終的な殺処分の意思決定は所長の決裁で実施することとしました。」

「もうひとつ、私の古巣でもある円山動物園で起きた大事件があります。平成27年7月25日、高齢のメスのマ

レーグマの死亡事件です。」

事のあらましは以下の通りです。

マレーグマの若いオス・メスと一緒に、高齢のメスの3頭同居を試みたところ、オスが高齢のメスに執拗な攻撃を加えたため、高齢メスの肋骨が折れて横隔膜を突き破り、横隔膜ヘルニアで翌日死亡したという事件です。

「これについて、動物園はもちろんのこと、動物管理センターにも数多くのお叱りの声が寄せられました。飼育日誌や診療記録職員への事情聴取が行なわれましたが、唯一の証拠は来園者が撮影した動画でした。その動画も複数の臨床獣医師そしてマレーグマ血統登録担当者に、どこでどのようにして肋骨が折れ、横隔膜に突き刺さったのかなどを検証してもらったものです。最終的には市長から市長へ動物園の改善勧告を行うという前代未聞の事態になりました。そして、ネグレクトの虐待もあったということで動物愛護管理法違反の疑いで警察への情報提供も行いました。この事件は私にとって、二重三重に大変な出来事でした。」

札幌市独自の条例制定までの道のり

昨年施行された『札幌市動物の愛護及び管理に関する条例』を札幌市が制定するまでの過程で、実際にどのようなことが行われてきたのでしょうか。

「まず犬猫の殺処分ゼロへの取り組みがありますが、こちらについては後ほど詳しくお話します。そのほか、あり方検討委員会を発足しました。各獣医師会会長、獣医学部教授、ペット協会会長、動物愛護団体関係者、動物専門学校関係者などからなる専門家委員会を立ち上げ、計5回の審議の結果、動物愛護管理基本構想を策定するに至りました。」

動物愛護管理基本構想は、『動物愛護精神の涵養』、『動物の適正管理の推進』、『動物福祉の向上』の3本の柱とし、『人と動物が共生する社会の実現』を目標に掲げ、市民が動物を命あるものとして尊重し、犬と猫の殺処分を減らしていき、最終的になくすことを目指すための具体的な対策を推進することにより、命を大切にし、やさしさのあふれる、“人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ”を目指します、とするものです。

「動物愛護団体からは動物愛護センター新築の陳情があり、市議会を動物愛護へと動かすきっかけを作ることになりました。条例の中身としては、たとえば飼い主不明の猫への餌やりの問題があります。これについては京都市や和歌山県が繰り返しパブリック・コメントを行っているくらいでもあり、条文を作るのはとても大変でした。ほかには、多頭飼育の届け出制の導入、引き取り手数料の新設、特定犬種の設定、生後8週間規制の努力目標の設定などがあります。8週齢規制についての私たちの解釈では、56日規制はいずれ法でも始まるのだから努力目標とするのは当然のことだろうと考えていました。」

そして、札幌市独自の条例についての記事が朝日新聞に掲載されたことにより、環境省からクレームが来ることになりました。

「札幌市が予定した条文は『動物を譲渡する場合は原則として離乳を終え、成体が食べる餌と同様の餌を自力で食べることができるようになってからこれを行うこと。ただし、犬および猫にあっては生後8週間は親子を共に

飼養したうえで譲渡するよう努めること』というものでした。」

この条文にある8週齢規制について環境省からは、法を超える規定ではないかという議論が出るかもしれず、法に先行してやる意図があるのか、ないならば条文の変更をするように、といった圧力がかけられてきたそうです。

「一度はただし書きを削除しようかと思いましたが、それでは骨抜きになってしまうと考え、強行することになりました。」

環境省からは、ならば科学的な根拠を提示するようにと求められたため、向井先生は文献調査を各方面の専門家に依頼します。

「この事の流れが動物愛護団体などを通じて緊急院内集会の開催へと発展したことで、昨年2月19日、若い犬猫を守る『札幌市の動物愛護条例』を応援する緊急院内集会、動物福祉向上のためにこの取り組みを全国へ、が開催されたのです。」

その後、犬猫の殺処分ゼロを目指す動物愛護議員連盟から札幌市議会事務局に条例を応援する声明文が届きます。そうして条例案は無事に市議会を通過する運びとなりました。

札幌市が殺処分ゼロを達成できた理由

「平成元年には4,000頭ほどの犬を受け入れ、そのほとんどが殺処分されていました。最近の状況はといいますと、犬の収容頭数は平成19年度の718頭から右肩下がりになっていき、平成28年度は211頭にまで減っています。殺処分数は、平成19年度の172頭からこちらも右肩下がりになり、平成26年度の1月よりゼロを続けています。また、返還譲渡率につきましては平成19年度の73.1%から平成28年度には97.2%となっています。(図1, 2参照)」

返還譲渡率については、年度の繰り越しの犬と収容中に亡くなってしまう犬がいることから、ちょうど100%にはなりにくいものだそうです。

「猫につきましては、平成元年には5,000頭以上を受け入れ、そのほとんどが殺処分されていました。平成19年以降収容頭数は2,000頭強を推移していましたが、平成24年度から漸次減少していき、平成28年度には1,145頭にまで減っています。平成27年度、28年度には返還譲渡率がグンと上がりましたが、これは動物愛護団体による離乳前の子猫の譲渡が進んだためです。殺処分数につきましては、平成19年度の1,840頭から平成28年度の1頭にまで減少しました。(図3, 4参照)」

横浜商科大学の岩倉由貴先生が、向井先生を中心とした動物管理センター職員への聞き取り調査を行い、『動物と暮らす—動物愛護管理行政における協働』という論文を2015年に発表されました。その中で、札幌市が殺処分数の減少に向けて大きく2つの対策が取られていたと書かれています。

- ①動物管理センターへの流入を減らす
- ②動物管理センターからの流出を増加させる

さらに将来的な流入予防には、適正飼養、動物愛護の理解への促進など普及啓発が重要であるとしています。

～①動物管理センターへの流入を減らすために

「細かく見ていきますと、①の動物管理センターへの流入を減らすために、平成 25 年 9 月の法改正より飼い主責任として“終生飼育”が明記され、犬猫の老齢や病気、引き取り先を探していない場合など、引き取りを拒否できる理由が新設されました。それに伴い札幌市では、飼育放棄の理由などに関して十分な聞き取りを実施しています。そのうえで引き取り拒否できる理由に該当する場合には、飼育継続の再検討を促すとともに、新しい飼い主を探す努力も促しています。」

札幌市では引き取り拒否による飼育放棄の抑止力のひとつとして、平成 21 年度から“**飼い主探しノート**”を実施しているそうです。

「飼い主探しノートとは札幌市の公式サイトに譲りたい犬猫の情報などを掲載し、譲渡先を見つけるという札幌市独自の取り組みです。譲渡希望者から連絡が入った際には本所もしくは支所の窓口に来てもらい、飼育されている方の情報をそこでお知らせするというものです。原則として札幌市としてはそれ以上のことには関与いたしません。また、このノートに 1 か月以上掲載をしない場合には、新しい飼い主を探す努力をしていないとして引き取りをいたしません。岩倉先生からは、“引き取りを拒否し、譲渡先を見つけるように突き放すのではなく、このような代替え案を提示することで飼い主は自ら譲渡先を見つける責任を負うことになる。このシステムは市民間の譲渡の促進をはかるものであり、ひいては個人レベルでの動物愛護管理意識の向上につながっていくと考えられる”という評価をいただきました。」

とはいえ、説得にあたった職員にキレて罵詈雑言を浴びせてきたり、逆恨みしてくるような飼い主の方はいまだに存在しているという現状でもあるそうです。

～②動物管理センターからの流出を増加させるために

「つぎに、②動物管理センターからの流出を増加させるためには、ということですが、動物管理センターでは通常業務として譲渡を随時実施しています。とくに土曜日の『わんにゃん飼い主探し』という名称の譲渡会における動物愛護推進員の果たす役割は大きいと岩倉先生から評価をいただいています。動物愛護推進員は犬猫それぞれの担当に分かれ、見学者の対応をしています。」

土曜日に譲渡会を開く狙いは 2 つあり、ひとつはかかりつけの動物病院を持ってもらうことです。札幌市では土曜日に診療している動物病院が多いため、土曜日の午前中に譲渡できればその日の午後には診療を受けることができます。もうひとつは譲渡機会の拡充です。家族連れで来ていただきやすくなり譲渡の促進に大きな効果がありました。」

さらに、センターからの流出を増加させることになったのが、平成 26 年度から開始されたボランティア譲渡制度です。

「収容された動物を第三者に再譲渡する目的で引き取るボランティア制度です。これにより離乳前の子猫の譲渡が飛躍的に進み、殺処分がほぼなくなりました。」

また、収容期間についても延長を設けたそうです。

「基本、犬は7日間、猫は5日間と収容期間を定めていますが、譲渡可能な動物は譲渡されるまで収容期間を延長しています。また、委託業者による収容動物の馴致訓練も行っています。咬み癖のある犬も、毎日接することで散歩ができるようになるくらいまでの一定のしつけをしていただいています。社会性を養うことで譲渡に結び付けるという意味で、とても大きな効果がありました。」

殺処分を減らすためにさまざまな努力を続けられる中、一般的には処分せざるを得ないほど重篤な病気などを抱える犬や猫が収容されることもあります。

「札幌市には複数の看取りさんが存在しています。収容動物の情報を開示して日々市民に協力を求めましたところ、たとえば右ほほに大きな悪性腫瘍メラノーマを持つシュナウザーには看取りさんとして4人の方が連絡をしてきてくれました。また、下半身不随の柴犬は譲渡後4足歩行ができるまでに回復したという連絡を受けています。

“立てるようになるまで5か月ほどかかりました。雨の日以外は毎日公園で歩く練習。ハーネスをつけて動かしても引きずったまま動かなかった前脚が一步ずつ前にでるようになり、後ろ脚にも筋肉がつき、自分の体を支えられるようになってきました。前脚はカチコチに固まって曲がらないままでしたが、上手に持ち上げて走ることもできるようになりました。ここにくるまでの過程で何度も咬まれてきましたが、歩けるようになってからはほとんど咬まれることもなくなりました。とても楽しそうに過ごしてくれています。人間が先に諦めてはいけない、できないと決めつけてはいけない、とても大事なことを教わりました。彼女は私の先生です” (図5参照)

・・・いい話ですねえ。」

行政が抱える課題のひとつに、多頭飼育の崩壊があります。

「多頭飼育が崩壊してしまいますと、一度に数十頭の収容があるため、収容場所の確保が困難になります。そのため過去にはほとんどが処分されてきました。緊急譲渡会を開催しても一気に譲渡できることはありませんので、この場合も動物愛護団体との協力体制は不可欠です。また、収容期間を延長してもなかなか譲渡先が見つからない犬猫も当然でてきますが、これらの犬猫を動物愛護団体が引き取る場合があります。それにより収容場所の確保ができ、殺処分の回避などにもつながるため、職員の精神的負担も軽減されています。」

さらに、北海道庁と札幌市とが連携した譲渡会『北海道わんにゃんレスキュー命のわ』にも動物愛護団体が参加協力し、そこでは複数の動物愛護団体の組織連携の促進もはかられ、譲渡がとても進んでいるそうです。

「ほかには札幌市小動物獣医師会との委託契約により、負傷犬猫の治療を実施しています。交通事故などで重篤な状態の犬猫をわずかな委託料金で手厚く治療していただいています。センターの獣医師は臨床経験がほとんどありませんので、ここで治療の方法なども研修させていただいており、センター職員のモチベーションの向上に

もつながっています。」

岩倉先生の論文では『開かれた行政』、『積極的な情報公開』というキーワードが取り上げられています。

「これは札幌市の動物愛護管理行政の進め方を理解していただくために、情報公開をしてクリアにし、動物愛護団体の方から助けてもらったり応援してもらったりするという方法です。とにかく情報は隠さずに伝えていくことを大事にしてきたつもりです。不幸な動物を1頭でも少なくするという目的は動物愛護団体と一緒にですから。もしかしたらこれは他力本願と思われてしまうかもしれませんが、私はこれをモットーとしてやってまいりました。」

さっぽろヒグマ基本計画の策定

最後に現在向井先生が担当されているクマ対策についてのお話がありました。

「今年の5月にさっぽろヒグマ基本計画というものを策定しました。ヒグマによる被害の防止とヒグマとの共生を両立させるためのものです。[ホームページ](#)からもダウンロードできますので是非ご覧になっていただければと思います。」

『獣医師会の視点で考える官民一体の必要性、札幌の事例より』



玉井聡先生

玉井聡先生からは、『獣医師会の視点で考える官民一体の必要性、札幌の事例より』というテーマでのご講演をいただきました。

「札幌市や北海道庁などの自治体と私どもの獣医師会、そして動物関連業界がどのようにして仲良くなり、協力するに至ったかということをお話させていただこうと思います。」

酪農学園大学を卒業後、北海道テレビ放送でアナウンサーをされていたという異色の勤務経験を持つ玉井先生が、その時期に身につけた社会性や問題意識が現在の獣医師会での活動に大きく関係してきているといます。

「私がテレビキャスターをしている時代、朝の情報番組を担当していたときには、北海道の大雪山系十勝岳が噴火し、苫小牧の沖合でタンカーが座礁してかなりの海鳥が被害を受けるという出来事がありました。その後、昭和天皇が崩御されました。昼の情報番組を担当していた時代にはすでに動物病院を開業していたのですが、朝診療をして昼間はテレビに出る、という生活を送っておりました。その間には阪神淡路大震災、そしてオウム真理教の地下鉄サリン事件が起きました。」

さらにその後、玉井先生も含め、北海道、とくに札幌市内の犬や猫などの小動物関係の獣医師に社会性を持たせることとなった大きな出来事が起こります。

有珠山噴火から学んだこと

「それは、2000年3月31日の有珠山噴火です。火山の噴火は地震と違い、数日前から大きい噴火が起こるだろうと予測することができます。当時の北海道大学の地震研究者の方が、そろそろ噴火するから周囲の住民を避難させた方がいいということで噴火前に住民は避難をすることができたため、幸い人が被害を受けることはありませんでした。」

しかし、問題となったのは避難時に置き去りにされた犬や猫でした。

「何日かすれば家に戻れるだろう、そう考えて犬猫を置いて避難した人が大勢いました。同行非難という考えがまだなかった時代です。たまたま犬猫と一緒に避難してきたという人もいましたが、ペットと一緒に避難所に入れないという状況が出てきました。」

そのような状況の中、北海道獣医師会が中心となり有珠山動物救護センターが開設され、置き去りにされた犬や猫の救出活動が開始されました。

「動物救護センターを作ろうという言い出しっぺになったのは、実は、若かりし頃の私です。そこではボランティアの方に協力していただきながら保護した犬や猫の世話をしていたのですが、北海道であることの特殊事情として考慮しなくてはならなかったのが、とくに犬の世話をお願いするときに問題となるエキノコックス感染症でした。」

ボランティアの方の感染に不安を抱いた玉井先生は、当時、北海道大学に在職していたエキノコックスのエキスパートの先生に相談をします。

「いろいろアドバイスを受けまして、実際に放浪していた犬の糞便検査を行ってみると、何頭かからエキノコックスが出てきました。エキノコックスは潜伏期間が10数年と長い寄生虫で、感染してもなかなか気づくことのできない病気です。今となっては検査技術が向上して症状が出る前に感染しているかどうかを診断できるようになりましたが、昔は、なんとなく身体がだるい、おなか周りが膨れてきたといった症状が出てくるまで気づかず、その頃にはすでに重症化してしまっているのが常でした。災害時に力になってくれるボランティアさんは、定職についていないような若い方が多い傾向にありますから、手伝ってもらってから10年後にはまったく連絡が取

れない、ということが往々にして起こります。災害時の動物救護活動にはこのような危険性が伴うことに、いつも細心の注意を払っていかなくてはならないと強く感じています。」

有珠山動物救護センターでは積極的に譲渡活動も行われ、4ヶ月半の活動期間中に350頭の動物たちの命が救われました。

ムーブメントを起こすには？

「今日は札幌市小動物獣医師会常務理事という立場で話をさせていただいておりますが、私は北海道獣医師会のメンバーでもありますし、さっぽろ獣医師会、北海道小動物獣医師会のメンバーでもあります。たくさんの獣医師会があって知らない方にとっては少々ややこしく感じるかもしれませんがだいたい同じような団体だと思ってください。私としましてはアチコチに年会費を支払わなくてはならない生活を送っております（笑）。」

数々の獣医師会のメンバーである玉井先生ですが、たとえ組織は違っていても小動物診療に従事している獣医師の意識の連携強化が必要だといいます。

「意識の連携強化には“競争と共生”が必要です。それぞれの動物病院が様々な面で競わなくてはならないだけでなく、仲良くやっていきましょうということです。土地柄もあるかもしれませんが、北海道の獣医師はとても仲が良く、全国的に見渡しても一番仲がいいのではないかと思います。」

なぜ札幌市の獣医師の先生方は仲良く共生していくことができているのでしょうか。

「それを説明するために、私を含めた札幌の獣医師がどのように考えているかを紹介していきたいと思います。そしてそれは皆さんの立場でも共通する考え方でもあります。」

まず、広く社会が認める“モノが売れるという仕組み”についての説明がありました。

「マーケティングをされている方でしたらよくご存じと思うのですが、モノが売れるためには、最初にイノベーター、新しいモノが好きな人が出てくる必要があります。次に流行に敏感なアーリーアダプターと呼ばれる人が出てくるところまでが初期の市場です。初期の市場がグンと拡大されるには、越えなくてはならない大きな溝の存在があります。しかし、いったんその溝を越えることができれば一気に商品はブレイクするという仕組みが存在しています。」

たとえば日本におけるiPhone市場はこの仕組みに当てはまります。新しくiPhoneが発売されればmac信者は他のスマホには目もくれずに飛びつきます。それが徐々に周囲へと伝播していき、macやiPhoneに興味がなかった人までも次第にそのフォルムや性能などに興味を持ち始め、ついには周りを見渡してみると多数の人がiPhoneを使っているという状況になっている、というようなことです。

「mac好きではない人がiPhoneを使うようになるまでには大きな溝があるんです。しかしそれを越えたならば、いわゆる“モノが売れている”状態になります。」

続いて、数々の素晴らしいプレゼンテーションで有名な TED より、**デレク・シヴァーズ氏の“社会運動はどうやって起こすか”** という興味深い映像が流されました（ご覧になったことがない方はリンク先のプレゼンテーション映像をご覧ください）。

「この映像にもありましたように、リーダーとなる発起人に続く 2 人目となるフォロワーやアーリーアダプターと呼ばれる人たちの存在が、とにかく非常に重要だと思っています。この、モノが売れる社会現象は、我々の世界にも共通点があると思います。たとえば北海道や札幌市の行政が何かをしようとするときに、獣医師会や愛護団体がそれに同調して 2 人目の存在となることで、行政だけで何かをするよりも格段に盛り立てていくことができるのではないか、ということです。」

釧路の動物園にキリンがやってきた事例

“モノが売れるという仕組み” にあてはまる例として、釧路市動物園にキリンを贈ろうという活動に関する紹介がありました。

「釧路に暮らす普通のおばちゃんたちの活動によって、キリンのいなかった釧路市動物園にキリンがやってきたという話です。ご存知の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。活動のキッカケとなったのは、孫から“どうして動物園にキリンがないの？”とのひと言でした。そのおばちゃんが茶飲み友達に話をし、そこから徐々に話が広がっていきました。さらに話は進んでいき、“お金を集めてキリンを買おう、いったいいくらするのだろうか？”という話が持ち上がったことから、おばちゃんたちは動物園にキリンの値段を聞きにいきました。すると、国内購入は無理、海外から買うとなるとオスとメス合わせて 4 千万円はかかる、そんなのは無理な話だとさげなく言われたそうです。」

たいていの人は、このような局面で何かをするのを諦めてしまうものです。しかし、釧路のおばちゃんたちは違いました。

「おばちゃんたちは諦めずに多方面の大人たちを巻き込んで募金活動を続けていき、ついには多大な募金が集まるに至りました。さらには、その募金を使ってアメリカのサンディエゴ動物園まで乗り込んでいき、キリンを譲渡してくれないかと交渉まで行ったのです。最初のうちはサンディエゴ動物園も冷ややかに見ていたものの、ついには彼女たちの熱意が伝わり、首を縦にふることになりました。しかし実際問題として、サンディエゴから釧路までキリンを輸送するのは難しいということになりました。その後、おばちゃんたちが行った一連の活動がニュースに大きく取り上げられ、それを見た国内の動物園の関係者が大きく心を動かされることになったのです。そうして、国内 2 か所の動物園から釧路市動物園へとオス・メスそれぞれ譲渡することが決まりました。」

2013 年、おばちゃんたちの募金活動が実を結び、キリンのいなかった釧路動物園に 1 頭目のキリンがやってきました。

「ひとりのおばちゃんが何気なく呟いたことを、2 人目 3 人目のおばちゃんがやってみようと盛り上がる。そしてついには大きな溝を飛び越えて社会運動へと変わっていったという事例です。」

正規分布とムーブメント

続いて、正規分布を例にあげてのお話へと移りました。規分布とは平均値を頂点として左右対称の山形を描くグラフです。

「人が1,000人、1万人といると、そこには背が高い人もいれば低い人もいますが、中間層の身長の人が最も数が多い、というのが正規分布になります。正規分布は、先ほどお話ししたムーブメントの波と似ているところがあると思っています。突拍子もないことを考えつくのは正規分布の両極端のところにいる人で、その考えが社会的に大きなブームとなるには、真ん中にいる平均的な大勢の人たちを巻き込んでいくことが必須になってくる、という見方です。」

これらのことを、人と動物が共生していくための社会を考えるとときにも当てはめて考える必要があるのではないかといいます。

「動物好きな人ばかりが盛り上がりすぎてダメなのです。それでは正規分布の両端の部分にしか広がらないかもしれないからです。世間的に広く理解を得るには、動物にまったく関心のない人も含めた平均的な中間層を巻き込んでいかななくてはならないと考えます。」

では、中間層を巻き込んでいき、人と動物が共生する社会を実現化するためにはどのような組み立てをしていけばいいのでしょうか。

「型にはまった情報発信ではなく、世の中にはいろいろな人がいるという多様性を考えての発信が必要だと思います。寿司でいうならば、型にはめた押し寿司ではなく個性豊かな手巻き寿司といったところです。さまざまな考えを持つ市民を取り込んでいき、知らない間に一緒に巻いてしまおう、というような戦略です。」

昨年、プロ野球のオリックス・バファローズが“ペットを連れて野球を観戦しよう”というイベントを行っていましたが、それはペットに興味のない中間層にも広く影響を与える可能性がある一例です。

「このイベントは個人的にはすごいなあと思っていたのですが、否定的な意見がfacebookのページにたくさん投稿されているのを目にしました。神聖なグラウンドにペットを入れるな、糞尿まみれになるのは嫌だといったようなコメントです。それでも中には、先進国の中でペットに対する考え方が日本はいつまでも後進国なんだなあ・・・というようなコメントも書き込まれていました。多くの否定的な意見が寄せられたにもかかわらず、今年もこのイベントは開催されていて、ファンから叩かれても続けていくというオリックスの勇気はすごいと思います。私はあくまでも阪神タイガースファンですが（笑）。」

重要なのは、ペットを飼っていない人の理解

台風が来ないといわれる北海道に、昨年大きな台風が直撃し、南富良野町は甚大な被害を受けました。

「南富良野町を中心とした地域において、ペットと一緒に避難するはずの人が十分に避難できていなかったという状況になりました。いまだにペットとの同行避難がなんとなく認められていないと感じていて、他の人たちに迷惑がかかるのではないかとためらう人が実際数多くいたのです。一般の避難所に行きにくいというのはペットだけでなく、小さなお子さんのいるご家族や障がいを持つ方のいるご家族にも当てはまることです。社会的に見ればマイノリティにはなりますが、そういった方々が遠慮せずに避難できるように、しっかりとした社会的配慮ができるような世の中になることを強く願っています。」

災害時の避難という点から見ても、ペットは社会的に受け入れられているとはいいがたい状況です。

「ではどうしたらいいか、それにはペットを飼っている人たちだけに情報発信をするのではなく、ペットを飼っていない人に理解をしてもらうことが大切だということです。飼っていない人にペットを飼いましょうというのではなく、ペットを飼っている人への理解を促せればと。ペットへの理解を広く得られるようになっていけば、災害時のペットとの同行避難を受け入れてくれるようにもなっていくと思うのです。そんなこともありまして、昨年には札幌市のイベントの名前を、“動物愛護フェスティバル”から“人とペットの暮らし広場”と、一般の人にも分かりやすいように変えました。ペットを飼っていない人でも楽しんでもらえるような内容にし、会場もそれまで郊外だったのを気軽に立ち寄れる街中へと移しました。」

札幌市のイベントを“人とペットの暮らし広場”とすることで、次のような効果が生まれることを期待しているといいます。

「動物との共生社会や動物の命に関心のない市民が、関心を持つ市民へと変わることです。非飼育者がペットを飼うようになるだけでなく、たとえ飼わずとも、ペットの飼育者への理解が進んでいく、そんなコンセプトになっています。それには札幌市が作った動物愛護の構想にどれだけ合致する内容のイベントが開催できるかがカギになってきます。」

市民を巻き込んだうえで、必要になってくるのが色々な動物関係者が協力して活動を進めていくことです。

「先ほど手巻きずしのたとえ話をしましたが、人と動物が共生する社会を実現するためには市民を取り込んでいくことが大切です。そして、行政や獣医師会だけでなく愛護団体やペットショップ、動物医薬業界、獣医系大学、自衛隊や警察も含めて、いろいろな立場の方々が関心をもって協力しながら活動できるようにしていくことも考え、イベントを組み立てています。そうすることで発起人に続くフォロワーやアーリーアダプターの存在が拡充し、大きなムーブメントとなるための溝を飛び越えられるようになっていくと考えているからです。」

溝を飛び越えるために

①ペットショップと獣医師会の関係構築

「獣医とペットショップはたいてい仲が悪いものですが、過去の札幌市でも、もれなくそのような関係があちこちで見られました。今はだいぶ減りましたが、10年ほど前はパルボウイルスなどの伝染病にかかっている犬や、先天性奇形を持つ犬や猫がペットショップで普通に販売されているような状況でしたので、獣医師の見解とペットショップの見解とが異なっていたわけです。そんな中、大変な目にあうのは結局のところ飼い主さんになって

していました。』

そのような状況を変えようとし、2005年、札幌市小動物獣医師会と北海道鳥獣魚組合連合会との初顔合わせが行われることになりました。

「大変にやり合いながらも何度か会合を重ねていきましたところ、ついに獣医師会とペットショップ組合の連名で1枚のチラシ、“イヌを飼い始めたら”をつくることになりました。そこには狂犬病の予防注射と畜犬登録をしましょう、混合ワクチンを打ちましょう、フィラリアを予防しましょう、マイクロチップを入れましょうといったことが書かれていました。そして、ペットショップが犬を販売するときにそのチラシと一緒に配り始めるようにしたのです。たった1枚のチラシの配布など、何てことのないように思われるかもしれませんが、これは実はすごいことだったんです。」

この出来事をきっかけに、獣医師会がペットショップ団体の動物慰霊祭に招かれたり、伝染病や遺伝病についての講習会を協力して開催するなど、獣医師会とペットショップ組合はさらなる交流を持つようになっていったそうです。

溝を飛び越えるために

②医師会と獣医師会の関係構築

社会運動を起こす2番目の人となるフォロワーやアーリーアダプターを増やしていくために、医師会との関係構築も進められています。

「医師会と獣医師会が連携することはあまりあることではありません。北海道医師会と北海道獣医師会が関係を持ち始めたのもつい最近のことです。One Health（ワンヘルス）という言葉掲げてそこからいろいろな協定を結んでいき、全国各地の都道府県で医師会と獣医師会がさまざま取り組みを始めています。特に今、人獣共通感染症に関連する話題を取り上げてのシンポジウムなどを開催しています。」

北海道医師会と北海道獣医師会では今年4月16日に、**薬剤耐性菌の問題についてシンポジウム**を共同開催しています。

「さっぽろ獣医師会としての取り組みでは、疫学調査に基づく伴侶動物病院におけるMRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）の低減化対策の実施活動を十数年前から行っています。MRSAは、感染した人から家庭内のペットを通じ、家庭から動物病院の獣医師や動物看護師にうつった経路が実際に確認されているのです。」

札幌市が関係する獣医師会には、北海道獣医師会、さっぽろ獣医師会のほかにも、札幌市小動物獣医師会、北海道小動物獣医師会、さらには日本小動物獣医師会や日本獣医師会など、さまざまな組織が存在しています。

「いろいろな名前の獣医師会の組織がありますが、ほとんど一緒だと思っていただいて大丈夫です。組織名こそ違いますが、小動物診療に従事している獣医師の意識の連携強化を目指して活動を続けています。」

溝を飛び越えるために

③動物愛護団体と獣医師会の関係構築

有珠山が噴火して動物の救護活動をしていたころは、札幌市では動物愛護団体としてのしっかりした活動はそれほど活発に行われていなかったそうです。

「東日本大震災を境に動物愛護活動が活発化してきた感じですか。先ほどお話ししました札幌市のイベントにも呼びかけをして、いくつかの団体に参加してもらっています。もちろん今年のイベントにも参加していただけるよう計画を進めているところです。」

札幌市のイベントのみならず、動物愛護団体主催の勉強会を札幌市動物管理センターで開催したり、オロロン鳥を救うための活動を行ったりもしてきたそうです。

「北海道の天売島にはオロロン鳥という絶滅危惧種に指定されている鳥がいるのですが、オロロン鳥が激減した背景のひとつに野良猫の存在が指摘されています。漁師さんが飼っていた猫たちが野生化して急増してオロロン鳥のヒナを狙ってきたことが、オロロン鳥激減の一因となっていたのではないかとのことです。そこで、天売島に暮らす野良猫を捕獲して避妊去勢手術を行い、札幌などに連れてきて譲渡会を行うという活動を、札幌市では北海道獣医師会、環境省そして動物愛護団体と協力して行っています。」

溝を飛び越えるために

④大学や動物専門学校と獣医師会の関係構築

「大学や各種動物専門学校との関係をつくっていく場として、やはり、札幌市のイベントに参加してもらっています。北海道大学獣医学部の先生方にはペットの心肺蘇生法のデモンストレーションを行ってもらい、一般市民の方にも参加いただけるようなイベントを行いました。」

専門学校との繋がりも強くなっているそうです。

「協定とまではいきませんが、いわゆる合同就職説明会のようなものを毎年開催しています。」

溝を飛び越えるために

⑤行政と獣医師会の関係構築

4月といえば狂犬病の予防注射月間です。そして多くの地域では桜の季節でもあります。しかし、札幌市では4月といえどもまだまだ日常的に雪が降る日があります。

「昔は雪がシンシンと降りつづく中であっても、屋外の集合注射会場で注射を行っていました。スタッフ側はとにかく寒くて手がかじかみますし、飼い主さんや犬たちも寒い中待っていません。また屋外ですので衛生的にも問題があります。そんな4月の屋外の集合注射会場について、およそ10年にも及ぶ激しいバトルが市と獣医師会との間で繰り広げられました。その結果、徐々に集合注射会場が減らされていき、最終的には完

全になくなりました。今から 10 数年前のことです。」

全国に先駆けて集合注射会場を撤廃した札幌市でのこの取り組みは、とても画期的なことでした。

「札幌市の例に続いて、ほかの政令指定都市でも少しずつ撤廃に向けての動きが進んでいます。現在、川崎市が集合注射会場を完全撤廃したそうです。全国的に撤廃に向けて進んでいくことが良いと思う反面、若干ですが、集合注射会場を残したほうが良いかもしれないと思う点もあります。公園や広場を会場とするのではなく、公民館や区民センターなど人だけが出入りする場所を借りて屋内で行えるといいかと思うのです。ペットの同行避難をしっかりと推し進めますという行政側の意思表示も含めて、屋根の下で衛生的に行えるような集合注射会場を増やしていくのも、ひとつの手立てとなるのではないかと思うのです。」

獣医師会と動物愛護団体が協力して、狂犬病の予防注射に関する啓発イベントも行っているそうです。

「狂犬病の啓発イベントを通じて、国や自治体が集めているデータを読み解き一般市民や飼い主に分かりやすく伝えることも大切だと、獣医師としての役割はいろいろあるのだと改めて感じました。」

イベントなどでは狂犬病の予防注射を受けることの大切さとして、 R_0 （アールナウト）基本再生産数から考える狂犬病という内容のお話をされてきたそうです。アールナウトとは、ひとりの患者がいた場合、そこから何人の患者に病気がうつるのか、疫学的に感染力を数値化したものです。

「たとえば 100 人集まっている中に何らかの病気に感染した人が 1 人いるとします。誰もワクチンを打っていなかったとすると、はしかは 16~21 人に、インフルエンザは 2~3 人にうつるという数値が出されています。インフルエンザよりもはしかの感染力の方がずっと高いことが分かります。狂犬病のアールナウトは 2 です。人は密集したところで生活を送ることがありますが、犬はなかなかそういう場面に行くことがありません。そういう生活環境も狂犬病の感染力が低いことの背景にあります。さらにワクチンを打つことで感染を防いでいくことができます。ちなみに牛や豚の感染症に口蹄疫がありますが、アールナウトは 40 とされています。このような話を通じて、なぜ狂犬病の注射を打たなくてはならないか、ということを一一般の人々に丁寧に説明しています。」

狂犬病は咬まれた傷からウイルスが入り込み、神経を伝って少しずつ移動しながら脳へと向かって進行していく病気です。

「結局のところ、狂犬病にかからないようにするためにまず大切なのは、犬に咬まれないようにすることです。環境省が年度ごとにまとめている犬による咬傷事故件数を見てみると、都道府県別に、どんな状況で事故が起こったかということが分かります。興味深いのは、リードで散歩している犬のほうが放し飼いされている犬よりも事故件数が多いことです。また、状況を見てみると、遊んでいるときや犬を触ろうと手を出したといったときではなく、ただ歩いているときに突然咬まれることが最も多く、場所としては公共の場が最も多くなっています。これらのデータからいえるのは、単にリードをつけて普通に道を散歩をしているだけでは咬傷事故を防ぐことができない、ということです。」

今年の人とペットと暮らし広場開催に向けて

昨年開催された人とペットの暮らし広場では、札幌市の**新しい動物愛護条例**についてのお話もされたそうです。

「秋元札幌市長を迎えて座談会を行いました。札幌市動物の愛護及び管理に関する条例の中のひとつに動物取扱業者及び動物関係団体と市のあるべき関係について、市政への協力、自主的な取組の実施、災害発生時の動物の救助等に関する協力、取り扱う動物の福祉の向上といったことが書かれています。獣医師会だけでなく、動物愛護団体や動物取扱業者などすべてを巻き込んで一緒にやってみようということで今後も活動を続けていきます。」

ちなみに**今年の人とペットの暮らし広場**は、9月2日（日）に道庁の赤れんが庁舎前で行われる予定で、これまでの札幌市と札幌市小動物獣医師会の主催に北海道も主催者として加わっての開催になるそうです。

「イベントを開催する意義・効果としましては、大きく、一般市民に向けての外向き効果と動物関係団体との内向き効果があります。一般市民においては、ペットの飼育の有無にかかわらずさらなる啓発を行うこと、そして、ペット飼育をしていない市民に関心を持ってもらうきっかけになることです。また、動物関係団体においてはお互いを知る場、顔の見える関係を構築していく場としての効果もとても大きいと思っています。それぞれの団体の活動内容はホームページやリーフレットなどを見れば分かることもありますが、顔を合わせてコミュニケーションを取り信頼感が生まれてくることで、お互いの話をより聞き合えるようになると思うのです。たとえば札幌市にはいくつかの動物愛護団体がありますが、それぞれ協力しあっているのかということ実は仲が悪かったりしますが、それは全国で見られる状況とさほど変わらないと思います。同じ動物愛護という目的でも色々な考え方があり、色々な手法があり、色々な取り組み方があっていいと思うのです。ただし、いざ皆が集まって何かをするときには共通のものを持ちましょう、ということです。どんな団体であろうと多様性があっていいと思っています。やり方はひとつではないですから、決して型にはめる必要もありません。押し寿司ではなく手巻き寿司でやってみよう、というところに大勢の人を巻き込み繋げていきたいと思っています。」

※**上記内容をまとめたスライドをご参照ください。**

向井先生、玉井先生のご講演の後には、日本ペットサミット会長で東京大学獣医外科学教室教授の西村亮平先生の進行のもと、恒例の質疑応答タイムに。しかし今回はお二人の先生方の熱意あるお話で時間が押してしまったため、残念ながらかなり短い時間内でのものとなりました。



—札幌市の自治体でうまく物事を運ぶためにはお金も人も必要だったと思うのですが、それは札幌行政としても了承した上でのことだったのではないかと思います。通常この点が他の自治体ではうまく行かないところです。その点においてどんな違いがあるとお考えですか？

向井先生：まず予算的なものですが、事業を進めるにあたりお金は一切かけていません。たとえば譲渡事業を行うときには私たちの施設を使ったり、動物愛護団体の方から安く使わせてもらえないかとお願いされることもあります。つまり、お金をかけずともやろうと思えばすぐに出来ることをやっていく、というところではないかと。職員からおもしろそうな発案があればそれをやってみよう！、動物愛護団体から面白そうな提案があればそれをやってみよう！、という積み重ねです。

北海道庁を巻き込んだのは、とてもいい方が同庁にいらしたのが大きかったです。人によってやり方を変えというのは良くないことだとは思いますが・・・たとえば、動物愛護団体の本拠地まで道庁の方と一緒に乗り込んでいって、そこで会議をするといったことを続けました。そうすることで団体の方との信頼関係を構築していくことができたのですが、そのようなことが事業を進めていくうえで一番大事かと思います。

動物愛護団体も数多く存在していますから、協力的なところもあれば、動物行政に対して不信感を抱いているところもあり様々です。不信感を持っている方に対しては不信感を少しずつでも拭いてもらえるように歩み寄り、一緒にやっていきましょうと根気よく話をしていきます。愛護団体同士で仲が悪いこともよくあるのですが、私はいずれの団体ともフラットにお付き合いするようにしています。このようなスタンスをしっかりと持っていないと、逆に愛護団体からはひいきをしているといわれてしまいますから。これは行政としてというより、人としてできるかどうか、ということになってくるのだと思いますし、苦労した点でもあります。

—札幌市の事例がほかの自治体にも適応できるかと考えると、なかなか簡単ではないとも感じました。なぜ札幌市ではうまく行ったのでしょうか。

玉井先生：札幌の取り組みがうまく行ったのは、やはり、北海道気質といえますか、札幌気質というものに助け

られているところが非常に大きいと思います。皆が一致団結してやっついていかないと物事がなかなか進まないという屯田兵開拓魂とでも言いましょうか。このような気質が先人から受け継がれ札幌に根付いていったという歴史があるのは大きいことだと思います。新しい街ですので古いしきたりのようなものに引っ張られることがありませんし、新しいことにチャレンジしようとするフロンティア精神もあると思います。

獣医師会視点ではまた少し違ってきます。全国の動物病院ではノミやフィラリアの薬を販売して稼いでいますが、札幌は気候が寒いこともありノミやフィラリアがとても少なく、そのようなところで販売して売り上げることがあまりできません。この点が、獣医師会の先生たちが仲良く、勉強熱心で、基本的に忠実な先生が多いことに影響をしているのではないかと思います。言い方としては難しいところがあるのですが、このような背景が我々にとって良い意味でのアドバンテージになっているのではないかと思います。

向井先生：先ほども申し上げましたように、やはり人なんです。本来は組織で対応しなくてはならないのですが。たとえば多頭飼育崩壊の現場があっても、中に入っていく獣医師と入っていけない獣医師がいます。要するに、業務の人は仕事の縛りがあるのでやれる事とやれない事が決められていますが、やれる立場の人であってもやらない人もいるということです。動物愛護団体とうまくやっついていくのが難しい人もかなりいらっしゃいました。私たちがうまく進めてこれたのは、人の力が大きいと思います。

ー札幌市をモデルケースとして全国へ広げるためにはどのような工夫をしたらいいと思いますか？

向井先生：包み隠さず情報公開していくことだと思います。情報公開請求を受ける前に、出せる情報は出していく、という行政情報課としての考え方があるのですが、写真を撮ったりデータ化したものを逐一出していくのが最も信頼を得られる形になるのではないかと思います。これはやろうと思えばどの地域でもできることだと思います。

ー札幌市に続く、アーリーアダプターとなるような市区町村は出てきていますか？

玉井先生：現時点では、出てきているとハッキリ言えるような状況ではありません。獣医師会の政令指定都市会議というものがあるのですが、そこで札幌市の様々な事例の話をするとう興味を持ってくださいます。そのようなところから2人目、3人目になってくれる行政が出てきてくれるといいなと思っています。また、動物管理センターなど行政の方でも必ず事例報告をしていますので、そちらの方からも2番手、3番手が出てきてくれるといいと思います。

ほかには、面識がない動物愛護団体、動物関係団体の人でも、“ちょっとお話ししませんか？”というところからです。慣れないうちはやりにくいと思いますが、対話の中できっと、お互いの関係がプラスとなるような糸口を見つけていけるはずですよ。今までに付き合いのなかった人にも声をかけてみる、対話をしてみるというところから始めていただければと思います。

ー犬を正しく理解しつつ情報発信をしていくことが大切だと考えていますが、向井先生の立場でメディアに対応するときに意識していることがあれば教えてください。

向井先生：G シェパードの咬傷事故のときは、たまたま残業をしていたこともあり、NHK から犬を撮影させてくれという問い合わせを直接受けました。その事故は犬が悪いわけではないことが明らかだったので、逆に犬が悪いような印象をつけるような映像を撮ることは許すことはできませんと対応しました。

カラスの話になってしまいますが、鳥獣の保護及び管理に関する法律も受け持っているため、カラス対策としてカラスの巣を撤去する映像を撮らせてくれとってくるメディアがいます。彼らには、カラスの巣を撤去しているシーンを見た視聴者がどう感じるか、そこまで考えて映像を使って欲しいと伝えているにもかかわらず、結局は撮影したものをメディアとして放送したいシナリオの方に当てはめていってしまうんです。概してメディアは面白可笑しく番組を作ってしまうがちなので、私はあまりメディアを信用していないところがあります。もちろんすべてがそうではなく、信頼のおけるメディアの方もいらっしゃいますが。とにかく映像を流すならば、その映像を見た人へのフォローが必要だと思っています。

メディア対応については動物園においてもいろいろ問題があります。たとえば外から一般の人が見る場合と飼育者が見る場合との見方が少し違うことがあります。そのあたりの溝を埋められる、コメンテーターのような立場の人が必須だと考えています。